

「平成28年度やまなし花きブランド力向上事業
やまなし花の名所ガイドブック作成業務委託」
業務仕様書

平成28年11月
山梨県農政部花き農水産課

1. 総則

本仕様書は、山梨県農政部花き農水産課（以下、花き農水産課）の「やまなし花の名所ガイドブック」作成業務に適用するものである。

2. 制作目的

年間を通して花を活用した観光客の誘致を推進するため、県内の花の名所や開花時期、県産花きを取り扱う直売所等を紹介するガイドブックを作成する。

作成したガイドブックは、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とするインバウンド需要を取り込むため、英語、中国語（繁体字・簡体字）、インドネシア語に翻訳して、ホームページに掲載する。

3. 委託業務内容

(1) やまなし花の名所ガイドブックの「企画・取材・編集・デザイン」業務

「やまなし花の名所」の写真を多様化し、視覚的に刺激するような編集、デザインとする。また、観光客や県民が花の名所を巡る際に、持ち歩きやすく、見やすいガイドブックを目指す。そのために必要となる取材（取材対象など基本的な情報は提供）写真撮影を行うこと。

掲載内容概要

想定情報

構成	掲載想定情報	想定 頁数																		
表紙	「やまなし花の名所」の魅力が感じられ手に取ってもらえるようなデザインとする。	1																		
内容	<p>四季（春夏秋冬）ごとに県内の花の名所を紹介する。 「花カレンダー」、「やまなしの花産地MAP」および、県産花きを取り扱う「直売所リスト」を掲載する。</p> <p>構成例)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はじめに</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>花カレンダー</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>春の花の名所*</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>夏の花の名所*</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>秋の花の名所*</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>冬の花の名所*</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>山梨の花産地MAP</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>直売所リスト</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>* エリアごとに名所をまとめる</p>	内容	頁	はじめに	1	花カレンダー	1	春の花の名所*	4	夏の花の名所*	4	秋の花の名所*	4	冬の花の名所*	2	山梨の花産地MAP	2	直売所リスト	4	22
内容	頁																			
はじめに	1																			
花カレンダー	1																			
春の花の名所*	4																			
夏の花の名所*	4																			
秋の花の名所*	4																			
冬の花の名所*	2																			
山梨の花産地MAP	2																			
直売所リスト	4																			
エリア マップ	<p>県内6圏域の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲府・昇仙峡 ・八ヶ岳・葎崎 	2																		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 笛吹・甲州・山梨 ・ 南アルプス・富士川流域 ・ 東部 ・ 富士山・富士五湖 上記6エリアに区分し花の名所および観光名所等の位置が掲載されたマップ	
裏表紙	裏表紙は、首都圏、中京・関西圏からの交通アクセス、所要時間等が分かるようなものにする。	1

想定頁数は目安であり、提案によりこの限りではない。

写 真 掲載する写真は、70枚以上
 使用する写真については、受託事業者が撮影、借り上げ等により用意するものとする（費用は委託料に含む）。また、花き農水産課で、提供できるものがあれば、使用しても良い。

原稿データ 取材、編集、構成やコピーの創作、図の作成等については、受託業者が行うものとする（取材対象など基本的な情報提供はあり）。

冊子名称 受託業者からの提案による（テーマ等に沿う形で）。

(2) 「印刷・製本」業務

部 数 1万部

仕 様 サイズ色数 B5判 縦 フルカラー両面
 ページ数 26ページ（表紙・裏表紙含む）
 用 紙 厚さ・紙質は各社の提案による。
 インク 各社の提案による。
 製 本 各社の提案による。

(3) 校正

文字・デザイン校正 3回、1回あたり1部及びPDFデータ

色校正 2回、1部

(4) 「翻訳」業務

作成したやまなし花の名所ガイドブックを英語、中国語（繁体字・簡体字）、インドネシア語に翻訳する。翻訳版については、印刷を行わず、データで納品する。

(5) 納期限及び納品場所

納入期限 ガイドブック：平成29年2月28日（火）

翻訳版データ：平成29年3月24日（金）

納品場所 花き農水産課（県庁別館2階）

（6）履行確認の方法

納品場所において、立会いにより印刷物および日本語版、翻訳版データの検収を行う。

4．著作権の帰属

- （1）受託事業者は、本業務で作成された成果物に関し、すべての著作権（財産権）を山梨県に無償で譲渡するものとする。
- （2）受託事業者は、山梨県の同意を得なければ、著作権法第18条及び20条に規定されている権利を行使することができない。
- （3）受託者は、委託者の許可なく本委託業務で知り得た情報、資料等を他の目的に使用しないこと。
- （4）データ納品について、版下データを制作時のデータ形式（イラストレータデータなど）及びPDFデータでCDに納めて納品する。
 - *データファイルの制作等に要する費用は今回のガイドブック作成業務委託料に含めるものとする
 - *データは「山梨県ホームページ」において使用することを前提とする

5．留意事項

- （1）作業実施にあたっては、円滑かつ効率的に進めるため、委託者と密接な関係を保ち作業を推進すること。また、作業の内容について疑義が生じた時は、委託者はその都度、状況の報告を求めることが出来るものとする。
- （2）受託者は、契約確定後速やかに本委託業務の作業工程表及び体制図等を明記した実施計画書を作成し、承諾を受けること。
- （3）委託業務を進めるために必要な資料については、契約確定後、受託者に貸与する。また、貸与した資料については、その取扱いに十分注意を払い、紛失、汚損のないように努め、委託業務が完了した時点で納入物件等とともに返納すること。
- （4）受託者は、委託業務の実施に際しての詳細な事項及び本仕様書に記載のない事項については、その都度、委託者と協議のうえ処理すること。